

## 防衛省改革会議（第二回） 議事要旨

1. 日 時：平成 19 年 12 月 17 日（月） 09:00 ~ 10:30

2. 場 所：総理官邸 2 階小ホール

3. 出席者：別紙 1

4. 議 題：「文民統制の徹底」について

5. 議事概要

(1) 冒頭、福田総理から発言がなされた。（別紙 2）

(2) 増田防衛事務次官から、検討事項に関する事実関係等につき、説明を実施。その後、防衛省の説明を踏まえ、柳澤内閣官房副長官補から説明を実施。

(3) 意見概要  
委員から概要以下の発言がなされた。

（文民統制全般）

防衛省・自衛隊という大きい組織の大臣を誰もが対応出来るように、大臣の補佐体制を構築することが必要。

我が国は議院内閣制を採っているが、実際には、省庁が持つ色々な国民のネットワークによって意向を汲み取り反映させる「省庁内閣制」であるという意見を本で読んだことがある。国会が選んだ内閣が実際の力量を持って全体を統括していくことが必要。

有事に政治の判断と軍事的合理性の整合性をいかに図るかということが、本来のシビリアン・コントロールの議論であると思うが、今般の事案は、それ以前の低次元な前事務次官の不祥事問題。何故組織として防げなかったのかを議論すべき。

米国の大統領と米軍の関係のような高次元のシビリアン・コントロールの事案について、我が国ではどういうものがイメージされるのかということであるが、周辺事態やイラクへの自衛隊派遣のようなものが該当するのではないか。

（給油量取り違え事案等関連）

給油量取り違え事案では、幕僚が誤りを認識していながら上に報告を行わず、内

局も事実関係を確認せずに対外応答要領を作成する等、責任の所在や権限が明確になっていない。これを契機に、組織のあり方も含めて、抜本的な見直しを行うべき。

給油量取り違え事案等の過去の事案では、間違いを公にすると大変なことになるため、公にしたくないという意識があったのではないか。また、指揮官は隊員の心情を慮り、部隊にも、報告を直ちに上級部隊に上げない傾向があったのではないか。

逆に、最近では、自衛隊の意識が変わってきており、公にしないと問題がもっと大きくなるという意識が浸透しているのではないか。しかしながら、一つの問題が起るごとに、二度と同じようなことを繰り返さないと問題対処的に対応している感じがあり、全体として見直すことが必要。また、前事務次官の件について、組織としての問題点をしっかりと原因究明すべき。

#### (その他)

省庁再編で一つの組織が大きくなり、大臣の目が行き届かなくなっているのではないか。また、官邸主導のケースが多く、各省に対する大臣のグリップが活かされなくなっているのではないか。

業績に反映される民間企業、行政サービスを通じて国民と接点がある他省庁と異なり、防衛省は監督することが難しいのではないか。また、大臣も国会等で多忙のため、省内の状況把握が難しくなっているのではないか。監察制度を機能させることが必要。

組織の事務方のトップが、倫理規則の遵守を命令しながら、自らがそれを守っていなかったという状況を改善しなければ、組織にニヒリズムが蔓延し、組織として大変なことになるのではないか。

文民統制だけではなく、情報保全、調達の問題性にも関わる問題でもあるが、国会によるコントロールを徹底させる施策として、国会における秘密会の問題について是非とも議論すべき。

## 6. 座長からの確認事項等

「文民統制の徹底」は、他の検討事項に関わる重要な事項のため、要すれば、もう一度、議論の機会を設けることについて検討をすること。

「防衛調達の透明性」について、専門的検討が必要となることから、今後、専門家の方を順次招き、意見を聴く機会を持つこと。 (以上)

(別紙1)

防衛省改革会議(第二回) 出席者

「防衛省改革会議」メンバー

五百籟頭 眞	防衛大学校 学校長
佐藤 謙	財団法人世界平和研究所 副会長
竹河内 捷次	株式会社日本航空インターナショナル 常勤顧問
田中 明彦	東京大学大学院情報学環 教授
【座長】南 直哉	東京電力株式会社 顧問

政府側

福田 康夫	内閣総理大臣 (途中退出)
町村 信孝	内閣官房長官
石破 茂	防衛大臣
大野 松茂	内閣官房副長官
岩城 光英	内閣官房副長官
二橋 正弘	内閣官房副長官
柳澤 協二	内閣官房副長官補
三谷 秀史	内閣情報官
増田 好平	防衛事務次官

(別紙 2)

## 福田総理冒頭発言

- 1．委員の方々におかれては、ご多忙の中、「防衛省改革会議」の委員をお引き受け頂き、謝意を申し上げます。
- 2．最近、長年にわたり築かれてきた防衛省・自衛隊に対する国民の信頼が大きく揺らいでいることは、本当に残念である。様々な問題の原因の多くが、防衛省・自衛隊の業務の在り方の基本に関わっていることは、極めて憂慮すべきことである。
- 3．防衛省・自衛隊が国民の信頼を回復するためには、基本に立ち返り、文民統制の徹底、厳格な情報保全体制の確立、防衛調達透明性について、抜本的な対策を講じることにより、防衛省・自衛隊にとって出直しのための改革を行う必要があると考えている。
- 4．この改革を政府全体で思い切って進めて行くためには、官邸主導で取り組むことが必要であるため、官房長官に対し、この会議を設けて検討を行うよう指示した。
- 5．第一回会議においては、委員の方々から、なぜ、これまでの改革が機能しなかったのか、基本的なレベルにまで立ち返り、抜本的な改革を行うことが必要との意見が出されたと聞いている。
- 6．委員の方々には、今後とも、忌憚のないご意見、ご議論を賜り、防衛省・自衛隊の出直しのための改革にとって、最良の基本的方向性について、大所高所から、ご提言を頂くようお願いする。